

文教福祉委員会行政視察報告書

令和4年8月31日

つくば市議会議長 小久保 貴史 様

文教福祉委員長 木 村 清 隆
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 観察期間

令和4年7月20日（水）から令和4年7月22日（金）まで

2 観察先及び観察事項

(1) 神奈川県横浜市

「不登校児童生徒支援事業」について

(2) 北海道石狩市

「子ども発達支援センター」について

「こども未来館あいぽーと」について

(3) 北海道札幌市

「不登校児童生徒支援事業」について

3 観察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の福祉・教育行政の発展に寄与する。

4 参加者 計9名（委員7名、議会事務局（随行）2名）

委 員 長 木村清隆

副 委 員 長 小森谷さやか

委 員 黒田健祐、塚本洋二、山本美和、橋本佳子、金子和雄

議会事務局 町井浩美、草牧優希

5 研修内容

(1) 神奈川県横浜市

【7月20日（水）説明：人権健康教育部人権教育・児童生徒課】

「不登校児童生徒支援事業」について

横浜市では、校内の支援として、学校内生徒を対象に特別指導支援教育コーディネーターや児童指導専任教諭が中心となって行う校内ハートフル事業を、令和2年度からモデル的に中学校8校でスタートし、3年度は20校、4年度は35校と、中学校全校展開を目指している。各学校で指定される児童指導専任教諭は横浜市独自の制度であり、毎週研修を行いその内容を学校内の先生方に共有し、校内での不登校支援や不登校傾向にある児童やヤングケアラーへの発見機能に対しての強みとなっている。教育支援センターでは、不登校児童生徒が将来的に社会的自立ができる目的として、様々な対象者に合わせて複数の事業を実施している。外出は難しいものの家族以外と関わりをもつ意思がある方は、ハートフルフレンド家庭訪問を利用して支援者とともにゲームなどをして関わりをもち、登校は難しいものの学校外の施設に通う意思がある方は市内4か所にあるハートフルスペースを、体験活動だけでなく学習活動を行う意思があれば小学校内のハートフルルームを活用するなど、本人の意思を確認した上で児童生徒の状態に合わせて段階的に選択することができる。そのほか、令和2年度は学習も行う家庭訪問や、令和3年度は不登校気味の生徒に対してオンライン学習教材を活用したアットホームスタディを開始している。

横浜市の民間施設委託の中の1つであるハートフルみなみ事業は、プロポーザルで事業者を選定し、単年度契約で問題がなければ3年間契約を継続するとして令和2年度に開始した。来年度選定となるが、同じ事業者が引き継ぐことや新しい事業者ならどのように引き継ぐかも含めて評価し、事業者が変わることでのデメリットだけではなく全体を加味するためにプロポーザルを予定している。

横浜市では、不登校児童が増えていること自体を課題とは考えておらず、将来的に社会的自立ができることを目的としており、それに対して選択肢を広く用意できていないことについて課題と考えている。



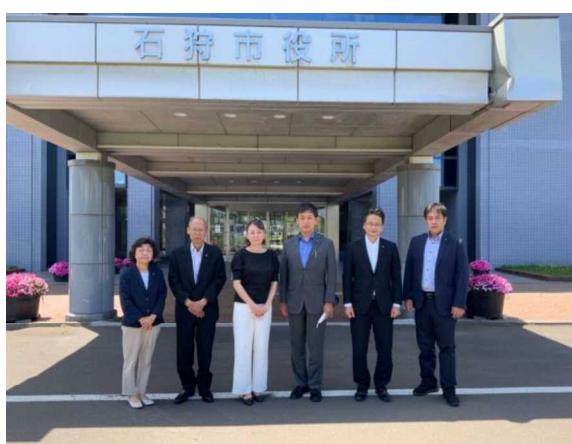
(2) 北海道石狩市【7月21日（木）】

「子ども発達支援センター」について 【説明：子ども発達支援センター】

子ども発達支援センターは平成2年に開設され、現在の総契約児数は79人である。主な事業は、障害児通所支援事業、相談支援事業、巡回訪問療育指導、石狩市療育支援連絡会や療育・教育連携研修会である。保健師による乳幼児期からの早期相談として行う1歳6か月健診などには臨床発達心理士や公認心理士も参加し、子ども発達支援センターに繋げられない場合も、教育支援課に繋ぐなどの連携をとっている。また、石狩市は3歳を過ぎてからの転入が多いことから5歳児健康相談が始まり、保健師を中心に臨床発達心理師や子ども発達支援センター、教育支援課が子どもを観察して園と合同カンファレンスを行い、必要に応じて子ども発達支援センターの療育や就学時相談に繋げている。その後も、就学への支援としてこども園や小学校と連携しているが、特に5歳児健康相談後に子ども発達支援センターで療育を受けて就学相談に繋がるケースが増加しており、教育支援課と連動して就学のための教育相談を行うことが増えている。

「こども未来館あいぼーと」について 【説明：子ども政策課、こども未来館】

市内に4つある児童館のうちの1つであるこども未来館あいぼーとは、長年子育て支援をしているNPO法人が指定管理者であり、ある程度継続的に団体が持つノウハウを活用してもらう方針である。自分で考え行動し自治できる子どもたちを育てるすることを目指しており、小学3年生から高校生で構成されるこども会議で行事の企画や日常のルールの検討が行うなど、子供たち自身が創意工夫して館内を利用している。多くの異年齢児童に利用されているほか、不登校等対策も推進されている。また、石狩市では現在、児童館の1つである大空児童館を老朽化に合わせて閉館し、新たに2つ目の大型児童館を建設している。



(3) 北海道札幌市

【7月22日（金）説明：札幌市教育センター、子どもの権利推進課】

「不登校児童生徒支援事業」について

不登校等の対策のための人材確保として、スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、相談支援パートナー事業を行っている。相談支援パートナー事業では、学校管理職などの経験者を会計年度任用職員として雇用した相談支援リーダーが、有償ボランティアである相談支援パートナーへ指導・助言を行いながら、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細やかな支援を行っている。また、不登校等の対策のための施設として教育支援センターと教育センター教育相談室がある。教育支援センターは市内6施設あり、うち3か所は小学校内、ほか3か所は学校ではない公的施設を使用し、子どもの状態に合わせて施設を案内している。午前、午後それぞれで学習と体験活動のプログラムを組んでおり、基本的に学習は子どもが各自持ってきたテキストや端末などで自学自習を行う。しかし、小学生が多い施設では中学生が自習に集中できないこともあります、部屋があればスペースを分けているが、場所の確保が課題となっている。また、教育相談室では、保護者からの申し込みを受け、内容に応じて教育相談担当係と特別支援教育相談担当係に振り分けているが、2か月先まで予約が埋まっている状況である。

フリースクール等民間施設への支援は、平成22年に市長宛ての提言書を受理し、平成23年3月に市長公約で「フリースクールへの財政的支援の仕組み創設」が掲げられ、同時期に策定された「札幌市子どもの権利に関する推進計画」でも、主な取組の一つとして「フリースクールに対する支援のあり方の検討及び対策の推進」が掲げられたことを受け、平成24年5月にフリースクールへの事業費補助制度が策定された。民間施設が安定して運営できるように施設に対して補助を始めた。一部のフリースクールから毎年授業料補助の要望があるが、民間施設に対する補助が、家庭への補助につながると認識し、支援を続けている。また、国の方針創生臨時交付金を利用した新型コロナウイルス感染症対策事業費臨時補助金については、補助対象施設の条件を緩めて令和2年6月から臨時的な補助事業として実施している。毎年10月にアンケートを行い、学校との連携状況や補助制度の効果などを聞き取っている。



【行政視察所感欄】

文教福祉委員会は、教育局所管の「不登校児童生徒支援事業」、福祉部所管の「子ども発達支援センター」をテーマに研修を行いました。

神奈川県横浜市・北海道札幌市にて「不登校児童生徒支援事業」を研修、平成28年に成立した教育機会確保法の付帯決議では「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」されております。しかし、国による支援制度はいまだにされておりません。つくば市においても、令和4年4月時点で600名を超える不登校児童生徒がおり、重要な喫緊の課題となっています。横浜市独自の制度では、各学校で指定される児童指導専任教諭が、毎週研修を行いその内容を学校内の先生方に共有、札幌市では、市長公約で「フリースクールへの財政的支援の仕組み創設」など両市とも大都市ですが、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細やかな支援に取組まれておりました。つくば市では、3つの公設施設で、市内に居住し在籍する小中学校に登校できない児童生徒に対し、多様な学びの機会や心穏やかに過ごせる居場所、自己肯定感や社会性を育む体験活動等を提供するために運営し、その他民間フリースクールが様々取組を行っており、不登校児童生徒が増え続けているつくば市において大変に参考とすることがありました。

北海道石狩市では「子ども発達支援センター」「こども未来館あいぽーと」を研修、石狩市は平成17年(2005年)10月1日に、石狩市・厚田村・浜益村が合併して、新「石狩市」が誕生し、現在人口約58,000人、つくば市と人口の違いはありますが、合併してそれぞれの地域に対応しながらの取組にて、障害児通所支援事業、相談支援事業、巡回訪問療育指導、石狩市療育支援連絡会や療育・教育連携研修会が行われてきました。また、こども未来館あいぽーとでは、子どもたちに健全な遊びをとおし、健康を増進させ、情操を豊かにすることを目的とし、地域子育て支援拠点でもあるため、兄弟で来ても安心して過ごすことができておりました。つくば市では児童発達支援センターの整備子どもの成長過程に応じた切れ目のない適切な支援を提供するために、基本理念、具体的機能や設置場所等に関する提言がまとめられました。今後は、検討会の提言に沿って、児童発達支援センターの整備を進めており、大変に参考とすることがありました。

今回の研修において学び得ましたことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んでまいりたいと思います。

以上、文教福祉委員会行政視察の報告と致します。

文教福祉委員長 木村 清隆